⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は本学副学長から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高53点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。施工体制評価点は下記３⑶③の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、評価項目毎にＡ＋（10点）／Ａ（９点）／Ａ－（８点）／Ｂ＋（７点）／Ｂ（６点）／Ｂ－（５点）／Ｃ＋（４点）／Ｃ（３点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）で評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては提案の内容により、Ａ＋（10点）／Ａ（９点）／Ａ－（８点）／Ｂ＋（７点）／Ｂ（６点）／Ｂ－（５点）／Ｃ＋（４点）／Ｃ（３点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）／不適切又は未提出（欠格）で評価する。

③　②において、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び、価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）

①　企業の信頼性・社会性
・ワーク・ライフ・バランス等の推進

②　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・総合的なコスト　ライフサイクルコスト
・性能等　機能・強度・耐久性等
・社会的要請　CO_2削減、省資源、リサイクル等環境対策や騒音、振動等の対策

③　工事全般の施工計画①
・施工上考慮すべき事項等の技術的提案

④　工事全般の施工計画②
・免震構造の性能を確保する取り組みについて

⑤　企業の施工体制
・品質確保の実効性
・施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒980―8577 宮城県仙台市青葉区片平２－１－１　東北大学施設部計画課契約・監理室契約・監理係　電話番号022―217―4946

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法
令和７年７月24日（木）から令和７年８月22日（金）まで。
入札説明書等の交付に当たっては、「文部科学省電子入札システムＨＰ」
（http://portal.ebid03.mext.go.jp/top/）
本学の当該調達案件からダウンロードすること。
また、図面の交付にあたっては、実費により交付する。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　令和７年７月24日（木）から令和７年８月22日（金）午後３時までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は、令和７年７月24日（木）から令和７年８月22日（金）午後３時までに上記４⑴へ持参すること。

⑷　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、紙により持参又は郵送（簡易書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。）すること。

①　入札書の提出期限は、令和７年10月８日（水）午後３時00分。（必着）紙により入札書を提出する場合、提出場所は、上記４⑴と同じとする。

②　開札は、令和７年10月９日（木）10時00分。東北大学施設部会議室において行う。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人東北大学副学長を被保険者とする履行保証証券契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約事務取扱細則第20条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。

⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳなどにより配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。